

放課後子ども教室モデル事業 第三者評価書

氏名

1. 利用実績の評価

(1) 放課後子ども教室モデル事業の登録者に占める参加児童の割合について

- ①第1クール(18.2%[登録者126.1人に対し平均参加児童22.9人])よりも第2クール(13.5%[登録者140.6人に対し平均参加児童19.0人])の方が、登録者に占める参加児童の割合が約5%減少し、1日平均の参加人数も約17%減少していることについて

【検討の視点】

プログラム内容の問題と捉えるべきか、それともこのような事業はそもそも最初は参加者が多く、その後落ち着いてくるものと捉えるべきか

選 択 肢	
	プログラム内容が児童の興味・関心を引く内容ではなかったのではないかと。参加者の増加につなげるためには、プログラムを見直すなどの対策が必要。
	このような事業は、物珍しさも手伝って、最初は参加者が多く、その後落ち着いてくるものと考えられることから、事業の安定性を担保する観点からも、軽々にプログラムを変更することなく、しばらく様子を見て、参加者が減少を続ける場合は、改めて対策を検討すればよい。
(その他の評価/自由記述)	

- ②参加人数を増加させるために、大人が指導するプログラムを増やすことの是非について

【検討の視点】

児童だけの仲間集団の中での遊び等を通して自主性・社会性や創造力などを身につける放課後子ども教室の趣旨を優先するか、大人アイデアや指導を生かし、より多くの児童の参加を得ることを優先するか

選 択 肢	
	放課後子ども教室は、自由で自主的な仲間集団による遊びや集団行動を児童に経験させることが主な目的であり、参加者を増やすために大人が指導するプログラム等を増やせば、子ども教室の趣旨を損なう可能性があるため、大人による指導を伴うプログラムは極力控えめにした方がよい。
	公費で運営する以上、目に見える費用対効果の視点はおろそかにできず、大人が指導するプログラムでも、児童の知識・体力等を育成することはできるのだから、より多くの利用が見込める魅力的なプログラムならば、積極的に実施すべき。
(その他の評価/自由記述)	

- ③留守家庭児童会室への平均登室率（入室児童数に占める実際に登室する児童数の割合）は、平成30年度、入室児童の約75%であり、それと比較すると、放課後子ども教室の登録者数に占める実際の参加者数の割合が15%前後と低いことについて

【検討の視点】

これを事業の魅力の問題と捉えるか、一定時間学校に留まらなると自宅に帰っても保護者がいない留守家庭児童会室の場合と、当日の自分の都合に合わせて参加できる自由参加が基本の放課後子ども教室では事業の性格が異なることに起因するものと捉えるべきか

選 択 肢	
	留守家庭児童会室は、児童の自由意思が尊重されやすい放課後子ども教室と事業の性格が異なるため、このような結果になったのではないかと。 また、放課後子ども教室は無料であり、参加する気がなくなったときに登録の抹消手続きをしなくても費用は発生しないため、このような数値の開きが見られるものであり、特に気にすることはない。
	この結果は、留守家庭児童会室と比べて、放課後子ども教室の魅力が期待していたほどではなかったことが原因と考えられることから、早急な対応が必要である。
(その他の評価／自由記述)	

- ④一例だが、他市の放課後子ども教室の事例を見ると、登録者に占める参加者割合が平均約14%であり、本市の場合は、約14%（第2クール）から18%（第1クール）であることについて

【検討の視点】

他市の一例を比較検討の材料とすることの是非

選 択 肢	
	この事例を見る限り、留守家庭児童会室とは異なり、自由参加の放課後子ども教室の参加割合は10数%かも知れないが、今後その他の市町村事例も収集し、プログラムの見直しも含め、さらなる比較検討が必要。
	一例だけでは比較検討の材料とならず、本市の事業は現在をベースに実施し、今後その他の市町村の数値が収集できる状況になった後、改めて比較検討を行うべき。
(その他の評価／自由記述)	

(2) 放課後子ども教室モデル事業の参加児童に占める、留守家庭児童会室入室児童の割合について（放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から）

①放課後子ども教室に実際に参加した児童のうち、留守家庭児童会室にも登録している児童は、子ども教室参加者全体の約30%（第1クール／延べ2,014人に対し延べ600人）から約37%（第2クール／延べ3,847人に対し延べ1,422人）で、その児童のうち、約54%（第1クール／参加者600人中325人）から約66%（第2クール／参加者1,422人中939人）が、子ども教室終了後、留守家庭児童会室にも登室していることについて

<参考>

留守家庭児童会室に登録している児童の約40%が放課後子ども教室にも登録している（4校合計の留守家庭児童会室登録児童の実人数358人のうち、142人が放課後子ども教室にも登録している）

【検討の視点】

それぞれ目的が異なる放課後子ども教室と留守家庭児童会室の連携の好事例と捉えるか、放課後子ども教室に参加後に留守家庭児童会室にも登室していることを、放課後子ども教室が留守家庭児童会室の受け皿としてなりえていないと捉えるか

選 択 肢

放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営で目指すところが、放課後子ども教室に参加した留守家庭児童会室登録児童の半数以上で実現されていることを表しており、当初目的を達成している。また、留守家庭児童会室ニーズのうち、一定割合（40%程度）を子ども教室が引き出しているといえる。

放課後子ども教室は、増加を続ける留守家庭児童会室登録児童の受け皿・代替として機能すべきものであり、半数以上が同日に留守家庭児童会室にも登室しているということは、多くの児童が放課後子ども教室と留守家庭児童会室の双方を必要としているということであり、受け皿・代替として機能していないことを表しており、当初目的を達成しているとは言い難い。

(その他の評価／自由記述)

(3) 放課後子ども教室を留守家庭児童会室の受け皿とする考え方について（放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から）

①放課後子ども教室と留守家庭児童会室と一本化し、放課後子ども教室に統合することについて

【検討の視点】

目的が異なり、それぞれ期待されている役割がある中でも、児童の放課後対策という広い観点から、一本化することの是非

選 択 肢	
	<p>目的が異なるものを一本化すれば、混乱とサービスの低下を招く可能性が高い。放課後子ども教室と留守家庭児童会室をそれぞれの事業目的に沿って運営しながら、緊密に連携して運営することで、相乗効果を生み出そうとするのが、放課後子ども教室と留守家庭児童会室の総合的な運営を考える基本姿勢であり、この姿勢は崩すべきでない。</p>
	<p>これからの市の財政状況等を考えると、放課後の一定時間を安全安心に過ごせる環境を全ての児童に提供するという、児童の放課後対策の基本ラインが確保できるのであれば、留守家庭児童会室から放課後子ども教室への児童の誘導や将来的に放課後子ども教室に一本化することもやむをえない。</p>
(その他の評価／自由記述)	

②放課後子ども教室と留守家庭児童会室は共存させ、放課後子ども教室の機能を充実させることで、児童とその保護者が、ニーズに応じて放課後子ども教室と留守家庭児童会室を選択できるようにし、結果として放課後子ども教室が留守家庭児童会室の受け皿になることについて

【検討の視点】

目的が異なり、児童や保護者がそれぞれに求めるニーズも異なる中で、これまで留守家庭児童会室に通っていた児童が、放課後子ども教室に通うようになることで、留守家庭児童会室の登録をやめ、結果として放課後子ども教室が留守家庭児童会室の受け皿となることの是非

選 択 肢	
	<p>放課後子ども教室と留守家庭児童会室のそれぞれが存在し、放課後子ども教室の中身を充実して、児童・保護者がそれぞれのニーズに応じて、事業を選択できることは望ましい状態であり、児童・保護者の選択の結果、放課後子ども教室が留守家庭児童会室の受け皿となり、留守家庭児童会室の児童が減少することに何ら問題はない。</p>
	<p>留守家庭児童会室の「受け皿」にしようとする、例えば放課後子ども教室でも生活上の助言を行うなど、中身を留守家庭児童会室の機能に近づけようとした時点で、放課後子ども教室の目的が変質してしまうため、放課後子ども教室は、児童の自由で自主的な活動を見守ることに専念すべきで、留守家庭児童会室の「受け皿」という考え方そのものを持つべきでない。</p>
(その他の評価／自由記述)	

(4) 放課後子ども教室モデル事業への参加児童に占める、放課後自習教室参加児童の割合について（放課後子供教室と放課後児童クラブの総合的な運営の観点から）

- ③放課後子ども教室に参加する児童に占める放課後自習教室登録者の割合は、全体の約7%（第2クール／延べ3,847人に対し延べ270人）から9%（第1クール／延べ2,014人に対し延べ178人）と、留守家庭児童会室登録者の割合と比較して低く、また、放課後自習教室に登録している放課後子ども教室参加者のうち、当日、放課後自習教室にも参加した児童の割合が、約14%（第1クール／参加者178人中24人）から18%（第2クール／参加者270人中49人）であることについて

<参考>

- (1)放課後子ども教室参加者のうち、放課後自習教室（学力向上のため学習支援を行う「やる気ングリーダー」（退職教員等が担当）の下で、放課後にプリント学習などを行う）登録者が比較的少ないのは、放課後子ども教室と放課後自習教室の時間帯がほぼ同時帯であることが原因と思われる。（放課後子ども教室：授業終了後～16:30／放課後子ども教室：14:30～15:30または15:30～16:30[授業終了時間による]）
- (2)放課後子ども教室に参加した放課後自習教室登録者のうち、その日の放課後自習教室に参加した児童が少ないことについては、両事業とも同一日に実施している場合、まとまった時間を過ごそうとするときには、どちらかしか選べない状況の中で、集団遊び中心の放課後子ども教室が始まったことで、従来放課後自習教室に参加していた児童の中から、子ども教室に参加するようになった児童がいることを示している。

【検討の視点】

両教室に児童が参加するよう促すために、開催日の調整等を行うべきか、調整等は行わず、児童のニーズに応じた選択に委ねるべきか

選 択 肢	
	発達途上の児童にとっては、いずれも重要な教室である。学習と集団遊びのバランスの取れた放課後対策の構築が必要であることから、開催日を調整するなどして、いずれにも児童が参加できる環境を整備することが必要。
	放課後子ども教室は、基本的に児童の自由で自主的な活動の場であり、学力向上のため、指導者の下で、プログラムに沿って学習する放課後自習教室は、その性格が放課後子ども教室の趣旨と異なる。双方の事業を必要とするニーズは少ないと考えられ、敢えて調整を行う必要はなく、あくまで児童と保護者の選択に委ねるべき。
(その他の評価／自由記述)	

(5) 効率的・効果的な事業運営の観点から、放課後子ども教室モデル事業の費用対効果について

- ① 1校1日(2.5時間)あたり約38,000円、1時間あたり約15,200円(スタッフ一人あたりで計算すると、約3,400円)の委託経費を要していることについて

【検討の視点】

要している経費が妥当であるかどうか

選 択 肢	
	本経費には、人件費だけでなく、人事管理に伴う庶務的経費や備品等の購入経費、スタッフの研修経費、企業としての利益等も含まれており、期間の限られた事業で、資格や経験等を備え、児童の安全安心を第1義に確保できる専門的な人材を配置する事業の経費としては妥当と考えられる。
	児童の安全安心を確保した上で自由あそびを中心とした事業とし、見守りに徹するだけならば、専門的な人材の配置が必要なのか疑問がある。枚方市の財政状況を踏まえると、できる限り経費を抑えることが重要であり、ボランティア等無償の人材を中心とする運営を基本とし、さらに経費の節減に努めるべき。
(その他の評価/自由記述)	

- ②放課後子ども教室に参加する児童一人あたりの経費が約1,900円/日であることについて

【検討の視点】

要している経費が妥当であるかどうか

選 択 肢	
	安全安心な環境を確保し、その中で、児童が仲間とともに自由で自主的な活動に取り組み、時に体験学習にも参加して、自主性や社会性、創造力の育成等を行う事業の性格を考えた場合、その経費は妥当である。
	児童が安全安心な環境の中で、自由に自主的に放課後の学校で仲間とともに過ごすのに、一人当たり1,900円の経費を要するのは、費用対効果の観点で疑問がある。
(その他の評価/自由記述)	

2. 放課後子ども教室モデル事業参加児童及びその保護者のニーズと、放課後子ども教室モデル事業の実施内容に関する評価

- (1) ギャングエイジにおける仲間との集団行動体験の喪失または不足による、児童の発達への影響が懸念されています。放課後子ども教室では、これを踏まえ、校庭・体育館・余裕教室等での児童の自由で自主的な遊びや宿題等の自主学習を見守る活動を中心に、体験活動（ペットボトルを使った液状化現象の学習）等も取り入れながら運営を行っています。

このように、児童の自主性や社会性、創造力等を育成することを目的に、児童に自由で自主的な活動の場を提供する、放課後子ども教室の本来の役割に基づく、児童の見守りを中心とする活動内容と、放課後子ども教室モデル事業参加児童及びその保護者のニーズを踏まえた、第1・第2クールにおける放課後子ども教室モデル事業の実施内容について評価をお願いします。

＜参考＞アンケート結果から読み取れる児童とその保護者のニーズ

【児童のニーズ】

- ・放課後子ども教室を始めるにあたり、どのようなプログラムを望むか聞いたところ、「運動場と体育館を自由に使えるようにしてほしい」が最もニーズが高く、そのほか、宿題のわからないところを教えて欲しい、スポーツの体験プログラムを用意して欲しい、いろいろな遊びを大人の人に教えて欲しいなどのニーズが高かった
- ・放課後子ども教室モデル事業終了後、児童に参加しようと思った理由を聞いたところ、「友達と一緒に遊べるから」が最も多く、そのほか、校庭や体育館で遊べるから、宿題ができるからなどの理由が多かった
- ・放課後子ども教室モデル事業終了後、参加してよかったことを聞いたところ、「友達が増えた」が最も多く、「子ども教室の先生と仲良くなった」の回答も多かった
- ・具体的に何が楽しかったかを聞いたところ、校庭や体育館でしたボールあそびと、友達と一緒に宿題をしたことの回答が多かった

【保護者のニーズ】

- ・放課後子ども教室を始めるにあたり、どのようなプログラムを望むか聞いたところ、「宿題の補助や授業の補習」のニーズが最も高く、そのほか、各種スポーツ活動、運動場の開放、各種文化活動・体験活動、学校では詳しく教えない、一歩進んだ幅広い知識の提供などのニーズが高かった
- ・子どもを放課後子ども教室に参加させるかどうかの判断基準については、「見守り体制が整っており、子どもが安心・安全に過ごせるかどうか」と、「子どもが行きたいと望むようなプログラムが提供されているか」の回答が多かった
- ・留守家庭児童会室登録児童の保護者に、放課後の活動に望む内容を聞いたところ、「宿題の補助や授業の補習」が最も多く、続いて「各種スポーツ活動」「運動場の自由開放」のニーズが高かった
- ・子どもが放課後子ども教室に参加してよかったことを聞いたところ、「他のクラスや違う学年の友達と遊ぶ機会が増えた」「学校で自由な時間を過ごすことができた」「外遊びの時間が増えた」「テレビを見たりゲームをする時間が減った」の回答が多かった

①放課後子ども教室の実施内容と「児童」のニーズについて

【検討の視点】

放課後子ども教室においても、宿題や学習面に力点を置くべきかどうか

選 択 肢	
	放課後子ども教室の目的に沿った、児童の自由で自主的な活動の見守りを中心とする実施内容は、友達といっしょに校庭や体育館で遊んだり、教室で宿題をしたいと望む児童のニーズと一致しており、実施内容は適正であった。
	多くの児童は宿題の補助等も求めており、児童の自主性に委ねるだけでなく、学力向上に資するよう、積極的な宿題の補助を行い、学習分野にもっと力点を置くべきであった。
(その他の評価／自由記述)	

②放課後子ども教室の実施内容と「保護者」のニーズについて

【検討の視点】

放課後子ども教室においても、宿題や学習面に力点を置くべきかどうか

選 択 肢	
	放課後子ども教室の目的に沿った、安全安心な環境の中での、児童の自由で自主的な活動の見守りを中心とする実施内容は、子どもの友達が増えたことを喜び、運動場等の自由開放等を望む保護者のニーズと一致しており、実施内容は適正であった。
	多くの保護者は、宿題の補助等も求めており、児童の自主性に委ねるだけでなく、学力向上に資するよう、積極的な宿題の補助を行い、学習分野にもっと力点を置くべきであった。
(その他の評価／自由記述)	

3. 総合的な評価

(1) 第1クールの各校別の自己評価表、第2クールの運営業務委託事業評価表に記載された、事業全体に関する委託事業者の自己評価とそれに対する教育委員会の評価について、業務委託仕様書の内容に照らし、妥当であるかどうかの評価をお願いします。

【検討の視点】

業務委託仕様書の内容に照らし、委託事業者の自己評価と教育委員会の評価が妥当であるかどうか

選 択 肢	
	業務委託仕様書に基づき、委託事業者の自己評価及びそれに対する教育委員会の評価を適正に行っており、その内容についても概ね妥当。
	業務委託仕様書に基づき、委託事業者の自己評価及びそれに対する教育委員会の評価を概ね適正に行っているが、その評価内容について一部妥当ではない点が見受けられる。その妥当ではない点については、以下のとおり。（「その他の評価／自由記述」欄にご記入ください。）
	委託事業者の自己評価及びそれに対する教育委員会の評価は、業務委託仕様書に基づかず不適正で、その内容についても妥当ではないものが多く見受けられる。その内容については以下のとおり。（「その他の評価／自由記述」欄にご記入ください。）
(その他の評価／自由記述)	

4. その他の評価

(1) 上記の評価項目の他に第1・第2クールの放課後子ども教室について記載すべき評価等があれば、以下にご記入ください

(自由記述)
